

【042】明治時代から今日まで約 140 年間、日本での成年年齢は 20 歳と民法で定められていた。この民法が改正され、2022 年 4 月 1 日から、成年年齢が 20 歳から 18 歳に変更された。成人年齢の引き下げに関する次の文章 A~I のうち、正しいものはいくつあるか。

- A：法改正前の婚姻年齢は男性 18 歳、女性 16 歳であったが、改正後は男女とも 18 歳となった。
- B：大型・中型自動車の免許が 18 歳から認められるようになった。
- C：契約関連について、携帯電話の契約、各種ローン、クレジットカードの作成、賃貸契約などが 18 歳からできるようになった。
- D：飲酒・喫煙が 18 歳から認められるようになった。
- E：性同一性障害の者が性別取扱いの変更審判を 18 歳から受けられるようになった。
- F：公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格が 18 歳から取れるようになった。
- G：養子の迎え入れが 18 歳から認められるようになった。
- H：競馬・競艇・オートレースなどの投票券の購入が 18 歳から認められるようになった。
- I：2022 年 4 月 1 日に 18 歳、19 歳の者は、2022 年 4 月 1 日に新成人とされることとなった。

- 1 3つ
- 2 4つ
- 3 5つ
- 4 6つ
- 5 7つ

【043】近年は海賊版による被害が拡大しており、それに対する著作権法の改正が数回なされた。これに関して説明した次の文章の中から、正しいものを選び。

- 1 改正ではリーチサイト・リーチアプリも著作権等を侵害する行為とみなされるようになった。リーチサイト・リーチアプリとは、自身のウェブサイト・アプリにはコンテンツを掲載せず、他のウェブサイト・アプリで違法にアップロードされた著作物等へのリンク情報等を提供するウェブサイト・アプリのことを指す。
- 2 違法にアップロードされたものと知りながら著作物をダウンロードすることが犯罪だとされたが、個人的な利用の範囲内だと罪に問えないなどの問題点も残している。
- 3 2021 年の改正により、これまで罪に問われなかった「軽微なもの」(ライブやスクリーンショットでの映り込み、二次創作やパロディなど)も違法の対象となり、利用者にも細心の注意が求められることとなった。
- 4 改正後も刑事罰を問うのではなく、引き続き民事事件として罪を問われることとなる。過去に大きな話題を集めた「漫画村」の管理人も民事事件として処理され、著作権者に多額の賠償金を支払うこととなった。
- 5 改正後も刑事罰を問えるのは音楽・映像のみであり、漫画や小説などの媒体は引き続き民事事件として処理される。

【042】 3 5つ

B：大型・中型は20歳から、普通自動車免許は18歳から。

D：飲酒・喫煙は20歳から。

G：20歳から。

H：20歳から。

【043】 1 リーチサイト・リーチアプリが何なのか覚えておきましょう。

2 違法と知りながらダウンロードした場合、私的な利用だとしてもアウトです。

3 「軽微なもの」については違法対象から除外。

4 悪質なものは刑事事件として扱われる。「漫画村」の運営者は、著作権法違反と組織犯罪処罰法違反の罪に問われ、懲役3年、罰金1千万円、追徴金約6257万円の判決を言い渡された。

5 漫画なども全て含む。このほかにもコンピュータープログラム(ゲームなども含む)や論文も対象である。

※リーチサイト・アプリに関して

リンク提供者 → 3年以下の懲役・300万円以下の罰金(併科も可) **親告罪**

サイト・アプリ運営者 → 5年以下の懲役・500万円以下の罰金(併科も可) **親告罪**

ダウンロードした者(特に悪質な場合) → 2年以下の懲役・200万円以下の罰金(併科も可) **親告罪**

親告罪とは

告訴がなければ公訴を提起することができない犯罪を指す。ようするに書籍であれば作者、音楽などであればアーティストが訴えないといけない。